

令和2年4月6日

芝山町学童クラブ利用保護者各位

芝山町福祉保健課

4月7日の学童クラブの開所について（お知らせ）

芝山町福祉保健課より芝山小学童クラブのご利用についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対策により芝山小学校が4月7日から再度臨時休業することに伴い、芝山小学童クラブでは4月7日については下記のとおり開所することとしましたのでお知らせいたします。濃厚接触の危険を少しでも軽減するために、利用条件が変更になっておりますのでご注意ください。

また、4月8日以降の開所予定につきましては、明日4月7日中にお知らせする予定です。

【利用可能児童】

児童が学童クラブを利用できるのは、次の①～③のすべての条件を充たす場合のみとします。

- ①令和元年度に利用登録済みであること
- ②父母、同居又は近隣の親族等で児童を保育できる者がいないこと
- ③児童が1年生～3年生（低学年）であること。

【開所時間】

午前9時～午後6時（延長午前7時半～午後7時）

【使用料】

通常登録の児童 月額6,000円
長期登録の児童が通常の間も利用 月額6,000円

福祉保健課 子育て支援係
0479-77-3914